

第70回建設労働専門委員会における 主なご意見

第70回建設労働専門委員会における主なご意見

担い手確保

- 例えば、賃上げした企業に対して税制緩和という形で、担い手確保のために取り組んだ企業にメリットとなるものを打ち出せないか。
- 小中学生へのアプローチに対する助成をもっと手厚くできないか。
- 人を新たに雇用する企業に対し、助成金の上乗せというインセンティブを与えられないか。

外国人

- 出向により様々な職種を勉強することで、外国人の多能工としてのニーズに応えることができ、また企業側としても日本人相当の賃金を支給できることから、在籍型出向を柔軟に使えるようにしていただきたい。
- 育成就労制度ではせっかく育成しても転職してしまったり、受入企業との間にミスマッチがあった場合に転職するための訓練をどうするかなど、今後は外国人は動くことを前提に建設業界全体でどう育成していくかを考える必要があるのではないか。
- 地方の建設業では外国人なしでは成り立たないが、技能者と技術者ではキャリアパスが異なり、技術者・現場監督の育成となると10～15年はかかり一企業への負担が大きいため、この部分への手当を何らか考えていただきたい。

熱中症対策

- 発注者に対して、WBGT測定器等の費用を含んだ予算の設定、暑さにより8時間労働ができないことを見込んだ工期設定などの働きかけを検討いただきたい。
- 8月の暑い時期は休業とするなど、命を守るために休むべきではないかという議論からスタートするべきではないか。
- WBGTが限度を超えたら発注者・元請責任として働かせてはだめだということを打ち出してもいいのではないか。

第70回建設労働専門委員会における主なご意見

CCUS

- あと数年でCCUS登録者はほぼ100%という状態になることから、次期計画の検討においてはCCUSに登録していることを前提として進めて良いのではないかと。
- 次期計画では技能者育成に取り組む動機付けとして、施工能力等の見える化評価制度の推進も重点に置いていただきたい。

その他

- 1年単位の変形労働時間制の使い勝手が悪いと、実体に即した制度改正もしくは運用面で何か良い方法がないか検討いただきたい。
- 第10次計画の推進によって建設業にどのような変化があったか、客観的かつ定量的に検証することが重要と考える。
- 「建設産業女性定着支援ネットワーク」や「けんせつ小町委員会」など、女性の集まる場において発信された課題も踏まえていただきたい。

第71回建設労働専門委員会における 主なご意見

第71回建設労働専門委員会における主なご意見

担い手確保・育成

- 以前と違い、現在は小規模事業所が若者を雇ったり、一人親方が弟子を抱えるということが経営上厳しい実態がある。また、若者を地域全体で育てなければいけないという思いはあるが、なかなか雇用・育成に踏み込めない事業主もいるため、そうしたことへのインセンティブになるものが必要。
- 担い手不足の点は、建設業を希望する求職者を増やすことも重要だが、雇用しようとする事業主を増やすことも重要ではないか。
- 高校生が技能検定を取得していると就職に有利だが、受験料は自治体が決めているためそこへの支援を手厚くしてほしい。「建設業は資格を取ったら高い賃金がもらえるのであれば行ってみようか」と思えるような状況が必要。
- 普通科高校での出前講座は夏休みに実施せざるを得ないが、授業の一環ではないので親からしても費用負担が大変である。実施に必要な時間数の緩和も必要ではないか。
- 諸外国のアプレンティスシップ制度のように、日本でも国が直接関与した体系的な教育訓練システムが必要。

人材の流動化

- 人の流動化を進めれば、様々な現場で就業できスキルアップにもつながる。その上でCCUSを用いた処遇改善につなげていけば、技能者自らCCUSを活用していくのではないか。
- 人の流動化・人的資源の有効活用という観点は議論の中では取り上げて欲しい。

第71回建設労働専門委員会における主なご意見

CCUS

- 技能者の立場（班長・職長など）や職種が事前に設定されないままカードタッチされ、単に入退場の履歴だけ積み上がっている事例が多い。ただし、外国人を雇用する企業では立場や職種を設定しているので、外国人雇用の拡大がCCUSの拡大・定着にもつながるのではないか。
- 技能者を現場に送り出す際に、立場や職種の設定をせずに送り出し、空のままタッチされている事例が結構見受けられる。

その他

- 建設業の現状を表す指標は様々あるが、現場・地域・職種によって非常に差が生じてきていると感じる。不十分なところはしっかり洗い出してこ入れしないと建設業全体の現状は表せないのではないか。
- 事業者・技能者ともにCCUSに登録していること、外国人についてはJACがあること等を前提とした新しい制度設計が検討されることを期待する。
- 建設業の魅力向上・人材確保に向けて関係省庁それぞれに必要な予算をしっかりと確保していただきたい。

第72回建設労働専門委員会における 主なご意見

第72回建設労働専門委員会における主なご意見

賃金

- 地方の専門工事業は従業員数10人にも満たないところが多く、日給制で働かせるため仕事をしないとお金にならない。それが長期休暇や4週8休の足かせとなっている。
- 日給制から月給制に移行させることで、安心して働ける環境作りが重要。
- 賃上げの議論は、①時給を上げるための産別賃金、②日給月給の改善、③CCUSの活用という3つの異なる観点で行う必要がある。
- 欧米並みの賃金を目指さないと外国人には選ばれないのではないか。

女性活躍

- 子育て中の女性に話を聞くと、育休など休むことよりも子どもの預け先がないことが一番の悩みとなっている。
- 男女問わず、ライフステージに沿う形で働けるようになることが理想。
- 育児をする女性でも現場で働けるようにするにはどう変えていけば良いか、現場業務を変革しなければ若者は入ってこない。
- 男女共通の問題と女性特有の問題両方に引き続き取り組んでほしい。

就業機会確保事業

- 現状の日給月給をなくすためには仕事がないときには別の現場で働ける繁閑調整の仕組みが必要であり、そのために就業機会確保事業を活用できないか。CCUSに加入している者どうしであれば要件を緩和できるのではないか。
- 就業機会確保事業の財産要件は相当ハードルが高い。借金をしてやっているような企業もあり、財産要件に引っかかってしまう。
- 建設業で労働者派遣を禁止してきたことには歴史的な経緯があり、これを変えるにはそれなりのエビデンスが必要であり、丁寧な議論が必要。
- 人手不足の解消や多能工の育成はこの事業の目的とは異なるものである。

第72回建設労働専門委員会における主なご意見

CCUS

- 技能者登録だけ行ってCCUSを活用していると考える会社や、登録していても社長や身内だけで現場に出る人は登録していないという会社がたくさんあり、まだまだ活用されているとは言えない。
- 建キャリアの活用だったり、レベルごとに退職金に反映できればCCUSの活用は拡大していくのではないかな。
- 建退共の掛け金をCCUSのレベルごとに変動させればそれもインセンティブとなる。

その他

- 外国人の労働力は建設業界にとって重要。今の時代は外国人に選ばれる国になる必要がある。
- 変形労働時間制の利用には30日前までに勤務カレンダーを定める必要があることから全然利用されてない。1ヶ月前に天候を予測することは困難であるため、事後に申請ができるようにしてほしい。